

一般質問通告一覧表（第7回定例会）

平成28年9月7日招集

<p>1. 受動喫煙防止、喫煙防止教育を</p>	<p>町長の執行方針には、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づき、町民一人ひとりの健康管理意識の醸成を図り、生活習慣の改善活動を推進すると述べています。</p> <p>平成22年、受動喫煙防止対策に関する厚生労働省健康局長通知で、「多数の者が利用する公共的な空間は原則として全面禁煙。少なくとも官公庁や医療施設は全面禁煙とすることが望ましい、特に屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要である」としています。</p> <p>さらに、厚生労働科学研究費補助金による第3次対がん総合戦略研究事業の報告書によると、「受動喫煙による健康影響の安全域はなく、周囲の人の健康に悪影響を及ぼす。受動喫煙のために年間6,800人が死亡している。受動喫煙は他者危害であり、その対策が必要である。タバコの煙はPM2.5であり、越境大気汚染よりもタバコ煙による屋内空気汚染のほうが深刻。喫煙室では受動喫煙防止の効果は不十分、建物内全面禁煙が有効」とあります。</p> <p>去る7月1日、美唄市では道内初の「受動喫煙防止条例」が施行されました。条例の目的にはタバコの煙がタバコを吸う人だけでなく、周囲の人の健康にも悪影響を及ぼすことが明らかとなり、受動喫煙を防止するための措置などを定め、市民の健康で快適な生活維持を図ることとしています。</p> <p>現在、道立の全学校内では全面禁煙が実施されている一方で、市町村の教育委員会の受動喫煙対策は、敷地内禁煙が46%、校舎内禁煙35%、校舎内分煙3%、学校判断が16%で前回調査（平成22年）に比べ後退している実態です。健康寿命を延伸するためにも受動喫煙防止対策が重要と考えます。本町の教育現場を含む受動喫煙・喫煙防止対策の現況と今後の取り組みについて見解を伺います。</p>	<p>5番 重山雅世</p>
<p>2. 労働者の賃金引上げを</p>	<p>地方審議会による今年度の最低賃金は、全国加重平均で25円増の823円でした。依然として生活するには低すぎます。安倍政権は、地域間格差の深刻化を放置したまま平均1,000円の到</p>	

達まで7年もかかる年率3%程度の引上げ目標を示しています。

最高額の東京都は932円で、法定労働時間の上限とされる月平均173,800円、8時間働いても16万1,982円。年額約194万円でワーキングプア（働く貧困層）と呼ばれる年収200万円にも届きません。北海道は22円増の786円で月平均13万6,601円。年額約164万円に過ぎません。

全労連による全国各地の最低生活費調査では、生活するには年額250万円から300万円、時給1,500円程度が必要だという結果になっています。国際通貨基金（IMF）も今年の対日審査報告書で日本政府に賃金と最低賃金の思い切った引上げを勧告しました。

3月の定例会で官製ワーキングプアをなくすためにと一般質問をしました。「専門職（保育士等）の人材確保の難易度に応じて考えていかなければならないという認識はある。実態等も勘案し精査、検討する」と答弁されています。最低賃金の答申を受けて、町が雇用する臨時職員、町が発注する委託業務や指定管理者制度のもとで働く労働者の賃金引上げを求めますが見解を伺います。

5番
重山雅世

<p>1. 役場庁舎敷地内の建物の整備は</p>	<p>多くの町民を含め、各団体サークル等にとって活動の拠点であった中央公民館が平成21年解体されました。館内1階には多目的ホール（体育室）、教育委員会、調理室、2階には会議室、和室と配置され、地の利の便も良く長きにわたり親しまれてきました。</p> <p>遡って平成9年「老人憩いの家」が閉館、隣接する旧保健相談室及び営繕作業場、公用車車庫など建物総坪数約200坪が現在利活用されています。</p> <p>一連の建物の中には、防災備蓄用食糧、備蓄用備品の保管場所として利用されていますが、スペースが限られスムーズな搬出や保管状態など、町民の皆様にご公開、理解していただけるような体制になっているのかの課題も見受けられます。</p> <p>栗山町第6次総合計画「地域経営」において、新規の取り組みとして、公共施設総合管理計画を策定し老朽化対策を進めますとうたっています。本庁舎を含め附属する一連の建物群も含め「まちな顔」でもあります。</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づき、役場庁舎敷地内にある一連の建物について、どのような整備の検討をされているのか伺います。</p>	<p>3番 檜崎忠彦</p>
<p>2. ふるさと納税返礼品「空き家管理サービス」の導入は</p>	<p>平成20年度に創設されたふるさと納税制度、本町においても本制度の導入の下、返礼品の企画面において地場産の商品開発を通し、ふるさと応援寄附金が平成26年度から1億円を超える実績を残しています。</p> <p>平成28年度の返礼品カタログでは、寄附全額に応じAコースからGコースまで7コースを設定、コースごとにいろいろな返礼品を提案しており、改めて所管する担当の企画、対応力を評価するものであります。</p> <p>現政権の「地方創成」の下、出身地や応援したい自治体に寄附ができる「ふるさと納税」を巡り、過剰な返礼を自粛する旨の通知が出されたとの報道もありましたが、返礼品に特産物を提案することにより、地場産業の応援にもつながっていきます。</p> <p>昨年は新規就農者の農産物セットをメニューに取り込むなど提案されました。</p> <p>そこで次の3点について伺います。</p> <p>① 本年はふるさと納税の寄附者を町内に招待する「栗山町見学ツアー」を実施されますが、そ</p>	

の進捗状況は。

- ② 企業が自治体に寄附する「企業版ふるさと納税」が今年度からスタートしました。寄附の対象となるのは、自治体が策定し内閣府が認定した地域活性化事業に限定されますが、本町の取り組み状況は。
- ③ 平成26年「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定を受け、本町においても空き家等対策に対し作業が進められています。空き家等の中には、適切な管理が行われず、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあります。当該空家の所有者が町外に居住されているケースもあり、住環境保全のために「ふるさと納税」を活用した空き家の点検などを行う、「(仮称) 空き家管理サービス」を返礼品のメニューに導入することは。

3番
檜崎 忠彦